

令和4年度12月補正予算(No.2)の概要

小中学校校舎改造事業に要する経費や燃料価格高騰に伴う光熱費等を計上するとともに、継続費、繰越明許費及び債務負担行為の設定を行うもの

一般会計 総額 6,540,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
342,292,000	6,540,000	348,832,000	2,738,067	3,801,933

* 歳入予算

		主な内容	
1	市税	1,700,000	個人市民税(現年課税分) 1,300,000
			市たばこ税(現年課税分) 400,000
2	国庫支出金	194,387	障害児者自立支援給付費負担金 190,214
			障害児者自立支援給付費負担金 95,107
3	県支出金	99,757	障害児者自立支援給付費負担金 95,107
4	繰入金	1,000,000	財政調整基金繰入金 1,000,000
5	繰越金	1,101,933	前年度剰余金 1,101,933
6	諸収入	6,623	総合保健医療センター光熱水費等実費負担金 5,681
			あじさい会館光熱水費実費負担金 942
7	市債	2,437,300	緊急防災・減災事業債 2,437,300

* 歳出予算の主なもの

		内容	
1	精算返還金及び市税外過誤納還付金 (財政課)	3,360,000	過年度に受け入れた国庫支出金等の返還金及び還付金 が当初の見込みを上回ることから増額するもの
2	市営住宅維持補修費 (繰越明許費設定) (市営住宅課)	23,496	今年度、市営富士見団地で発生した火災について、火元となった室内の修繕を行うもの
		繰越明許費設定額 23,496	
3	小中学校校舎改造事業 (繰越明許費設定) (学校施設課)	2,442,100	相模原市学校施設長寿命化計画に基づく小中学校校舎の長寿命化改修等を実施するもの
		繰越明許費設定額 2,442,100	
4	燃料価格高騰に伴う光熱費	497,493	燃料価格高騰に伴う電気・ガス料金の上昇に対応するため、公共施設の光熱費を増額するもの

* 繰越明許費設定の主なもの

1	施設改修事業費 (斎場準備室)	繰越額	34,573	市営斎場の冷温水発生機に係る改修について、入札の不調により、改修の完了が次年度になる見込みのため、予算を繰り越すもの
2	アトラボはしもと再整備事業 (文化振興課)	繰越額	101,266	アトラボはしもと再整備事業について、土壌調査や公募条件等の調整に時間を要し、内装設計等の完了が次年度になる見込みのため、予算を繰り越すもの
3	準用河川姥川改修事業 (河川課)	繰越額	97,515	準用河川姥川改修事業について、令和3年度から実施している工事の工期が延びたことにより、続けて着手する本年度実施予定工事の年度内の完成が困難となったもの

* 継続費の補正

【追加】

1	谷口小学校校舎増改築事業 (学校施設課)	総額	1,162,500千円
		期間	令和4年度から令和6年度まで
		内容	市立谷口小学校校舎の増改築工事を実施するもの

* 債務負担行為の補正

【追加】

1	指定管理経費(2件) (高齢・障害者福祉課、斎場準備室) 限度額 1,570,655千円(総額) 期間 令和4年度から令和9年度まで	令和4年度で指定期間が終了する指定管理施設について、令和5年度以降の指定管理経費の債務負担行為を設定するもの
2	児童相談所整備事業 (総務課) 限度額 10,967千円(総額) 期間 令和4年度から令和5年度まで	児童相談所一時保護所の改修工事に係る設計業務委託について、令和4年度から準備に着手するため、債務負担行為を設定するもの
3	道路関係事業(16件) (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所) 限度額 378,560千円(総額) 期間 令和4年度から令和5年度まで	相模原市道路施設長寿命化修繕計画に基づき管理する道路のうち、令和5年度に実施予定であった箇所について、工事発注の平準化のため、令和4年度に前倒して実施するもの
4	統一地方選挙経費 (市選挙管理委員会事務局、緑区選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局) 限度額 225,206千円(総額) 期間 令和4年度から令和5年度まで	統一地方選挙の執行に係る経費のうち、選挙公報印刷委託やポスター掲示場設置管理及び撤去業務委託等について、令和4年度から準備に着手するため、債務負担行為を設定するもの

介護保険事業特別会計

総額 643,000千円

(以下単位は全て千円)

* 歳入予算

		内 容	
1	繰越金	643,000	前年度剰余金 643,000

* 歳出予算

		内 容	
1	国庫支出金返納金 (高齢・障害者支援課、介護保険課)	627,000	国庫支出金の精算に伴う返納金を計上するもの
2	県支出金返納金 (高齢・障害者支援課)	16,000	県支出金の精算に伴う返納金を計上するもの

下水道事業会計

総額 200,000千円

(以下単位は全て千円)

* 支出予算

内 容

- 1 公共下水道収益的支出
(下水道経営課)

200,000

燃料価格高騰に伴い県の流域下水道施設の電気料金が
増加するため、流域下水道維持管理費の負担金を増額す
るもの

* 債務負担行為の補正

- 1 企業会計システム運用保守経費
(下水道経営課)

限度額 55,770千円(総額)

期 間 令和4年度から令和10年度まで

現行の企業会計システムの更新時期の到来に伴い、次
期システムに係る契約事務を早期に実施するため、債務
負担行為を設定するもの

- 2 企業会計システム開発経費
(下水道経営課)

限度額 75,346千円(総額)

期 間 令和4年度から令和5年度まで

現行の企業会計システムの更新時期の到来に伴い、次
期システムに係る契約事務を早期に実施するため、債務
負担行為を設定するもの